

定期監査報告書

第1 監査の実施場所

監査委員室 ほか

第2 監査の日程

令和7年2月3日から令和7年3月27日まで

第3 監査の対象

教育委員会（ライフパーク倉敷を除く）

【明細は別表のとおり】

第4 監査に当たった監査委員

井上 計二、濱田 弘、時尾 博幸、中西 公仁

第5 監査の着眼点及び実施内容

今回の監査は、主として令和6年度に執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行、財産管理及び安全管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、倉敷市監査基準に準拠し、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

記

[教育施設課]

行政財産の目的外使用許可について

行政財産の目的外使用許可について、使用料の算定方法に誤りがあり、過多及び過少な使用料を徴しているものが見受けられたので、倉敷市行政財産使用料徴収条例の規定に従い適正な事務処理をされたい。

[船穂図書館]

支出について

前金払いしていた定期刊行物について、次の事項に不備が見受けられたため、地方自治法施行令等関係規程に従い適正な事務処理をされたい。

- (1) 発行回数が減少していたことについて、認識していたものの、過払い金について確認を行っていなかった。
- (2) 過払い金に対する戻入処理を行っていなかった。

別表

監査の対象	監査の期日	監査の対象	監査の期日
人権教育推進室	令和7年2月12日	生涯学習課	令和7年2月17日
教育企画総務課	令和7年2月10日	青少年育成センター	令和7年2月19日
学校適正配置推進室	令和7年2月10日	文化財保護課	令和7年2月19日
教育ICT推進課	令和7年2月18日	埋蔵文化財センター	令和7年2月18日
教育施設課	令和7年2月3日	中央図書館	令和7年2月13日
学事課	令和7年2月12日	水島図書館	令和7年2月6日
指導課	令和7年2月12日	児島図書館	令和7年2月7日
教育センター	令和7年2月18日	玉島図書館	令和7年2月5日
保健体育課	令和7年2月14日	船穂図書館	令和7年2月7日
倉敷中央学校給食共同調理場	令和7年2月14日	真備図書館	令和7年2月6日
倉敷学校給食共同調理場	令和7年2月17日	美術館	令和7年2月5日
庄学校給食共同調理場	令和7年2月3日	自然史博物館	令和7年2月4日
真備学校給食共同調理場	令和7年2月10日		

(注) 指導課には特別支援教育推進室を含む。

生涯学習課には生涯学習施設再編整備室を含む。